

別紙様式2 (利益相反マネジメント委員会提出用)

- (1)「人を対象とする生命科学・医学系研究に係る利益相反自己申告書(概略)」の項目で、**1つでも「有」に該当する場合は、本申告書を作成の上、必ず提出してください。**
- (2)研究課題と関連があると想定される、又は、外部からその関連が指摘される可能性のある法人(企業・団体など)について、法人ごとに申告してください。記入欄が足りない場合は、word等任意の様式に、必要項目をご記入のうえ、本申告書と合わせてご提出ください。
- (3)関連性については、**本学教職員のみではなく、教職員のご家族も含まれます。II.教職員の家族の申告にご記入ください。**
- (4)ご申告内容は、**利益相反マネジメント委員会**で審査するとともに**所属部局の長**にお知らせしますのでご了承願います。
- (5)申告対象者：教職員本人及び教職員の家族(教職員と生計を同じにする配偶者および一親等の者(両親および子ども))
- (6)申告対象期間：申告日から起算して過去1年間および今後1年分(見込を含む)
- (7)提出先：利益相反マネジメント事務局(提出方法は、下記申告方法をご確認ください。)

東北大学 人を対象とする生命科学・医学系研究に係る利益相反自己申告書(詳細)

東北大学利益相反マネジメント委員会委員長 殿

1. 研究課題(治験実施)名:
2. 本研究における申告者の立場: 研究責任者(研究代表者) 研究分担者 所属分野等の長
3. 法人名:
4. 研究対象者(被験者)に配付する説明文書への利益相反に関する記載: 有 無
5. 上記研究課題と関連する事項について、**該当する項目にチェックを付し、その具体的内容をご記入ください。**

I. 教職員本人の申告

(教職員の家族(教職員と生計を同じにする配偶者および一親等の者)の申告は次頁です)

A. 経済的利害関係

 株式・新株予約権等の取得・保有・売却、出資をした

未公開株(公開後1年以内も含む)は1株以上、公開株は発行済み株の5%以上保有している場合、下記に内容をご記入下さい。また、L.L.C(合同会社)、L.L.P(有限責任事業組合)等への資金提供は出資に該当します。

- (1)取得(売却)日・出資日 年 月 日 (2)取得(売却)株数(株・単元)
- (3)現在保有株数(株・単元) (4)全発行済株数
- (5)取得(売却)金額・出資金額 円 (6)取得(売却)・出資理由

 年間100万円以上の個人収入(*1)を得た/年間200万円以上(個人配分・研究室配分の合計)のロイヤリティ収入を得た

- (1)収入の種類 役員兼業 一般兼業 知的財産権(特許・著作権等の移転によるロイヤリティ) その他
- (2)金額 円 (3)取得時期(期間) 年 月 日 ~ 年 月 日

 無償で機材借用・役務提供(*2)を受けた、無償で物品・試料等の提供を受けた

(契約の有無を問わない。ただし、共同研究契約・受託研究契約・受託業務契約に含まれるものを除く)

- (1)具体的な内容(期間も含む) (2)金額 円

 融資、保証を受けた(銀行などの金融機関は除く)

- (1)融資、保証を受けた日 年 月 日 (2)期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (3)金額 円

B. 産学連携活動等の関係

 年間200万円以上(間接経費、研究料、消費税、全てを含んだ総額)の受入

- 寄附金 共同研究(*3) 受託研究(治験を除く)(*3) 受託業務(依頼試験・分析を含む)(*3)
- 学術指導(*3) コンソーシアム(*3) 研究助成金(*3)

- (1)金額 円 (2)受入日 年 月 日 (3)期間 年 月 日 ~ 年 月 日

 寄附講座・寄附研究部門所属職員 受託研究員等(企業からのポスドクを含む)の受入 成果物の授受 非上場企業またはNPOを含む非営利法人の役員に従事

- (1)役職名: (2)従事期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (3)報酬額 円

※上記A、Bの項目いずれかに該当する場合、下記項目についても該当する場合は申告してください。

 物品等購入

当該法人から年間300万円を超える物品・設備・システム購入・業務委託に関する業務に携わった(教育研究のほか、学内管理運営の職責上、物品等導入に携わる場合も対象。また、機器の修理、役務も含む)。

※当該法人がメーカー(製造業者)であり、販売店等を通じての間接的購入となる場合およびメーカーからの委託を受けた代理店から直接購入する場合のいずれも含む。

- (1)購入予定時期(期間) 年 月 日 (2)金額 円

 法人への学生の関与 法人への研究室員の関与 当該研究が治験であり、かつ申告者が治験責任医師もしくは治験分担医師

- (1)治験実施期間 年 月 日 ~ 年 月 日 (2)研究費(総額) 円

Ⅱ. 教職員の家族(教職員と生計を同じにする配偶者および一親等の者)の申告

下記項目への該当が**無** (自筆署名後、利益相反マネジメント事務室へ提出してください。)

下記項目への該当が**有** 教職員との続柄: _____

(下記の該当する箇所へ記入してください。申告する親族が複数の場合、それぞれ別様に申告してください)

A. 経済的利害関係

申告に係る法人等の職員である。 役職名: _____

株式・新株予約権等の取得・保有・売却、出資をした

未公開株(公開後1年以内も含む)は1株以上、公開株は発行済み株の5%以上保有している場合、下記に内容をご記入下さい。また、L.L.C(合同会社)、L.L.P(有限責任事業組合)等への資金提供は出資に該当します。

(1)取得(売却)日・出資日 _____年 _____月 _____日 (2)取得(売却)株数(株・単元) _____
 (3)現在保有株数(株・単元) _____ (4)全発行済株数 _____
 (5)取得(売却)金額・出資金額 _____円 (6)取得(売却)・出資理由 _____

年間100万円以上の個人収入^{(*)1}を得た/年間200万円以上(個人配分・研究室配分の合計)のロイヤリティ収入を得た

(1)収入の種類 役員兼業 一般兼業 知的財産権(特許・著作権等の移転によるロイヤリティ) その他 _____
 (2)金額 _____円 (3)取得時期(期間) _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日

無償で機材借用・役務提供^{(*)2}を受けた、無償で物品・試料等の提供を受けた

(契約の有無を問わない。ただし、共同研究契約・受託研究契約・受託業務契約に含まれるものを除く)

(1)具体的な内容(期間も含む) _____ (2)金額 _____円

融資、保証を受けた(銀行などの金融機関は除く)

(1)融資、保証を受けた日 _____年 _____月 _____日 (2)期間 _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日 (3)金額 _____円

B. 産学連携活動等の関係

年間200万円以上(間接経費、研究料、消費税、全てを含んだ総額)の受入

寄附金 共同研究^{(*)3} 受託研究(治験を除く)^{(*)3} 受託業務(依頼試験・分析を含む)^{(*)3}
 学術指導^{(*)3} コンソーシアム^{(*)3} 研究助成金^{(*)3}

(1)金額 _____円 (2)受入日 _____年 _____月 _____日 (3)期間 _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日

寄附講座・寄附研究部門所属職員 受託研究員等(企業からのポスドクを含む)の受入 成果物の授受

非上場企業またはNPOを含む非営利法人の役員に従事

(1)役職名: _____ (2)従事期間 _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日 (3)報酬額 _____円

※上記A、Bの項目いずれかに該当する場合、下記項目についても該当する場合は申告してください。

物品等購入

当該法人から年間300万円を超える物品・設備・システム購入・業務委託を実施した(機器の修理、役務も含む)。
 ※当該法人がメーカー(製造業者)であり、販売店等を通じての間接的購入となる場合およびメーカーからの委託を受けた代理店から直接購入する場合のいずれも含む。

(1)購入予定時期(期間) _____年 _____月 _____日 (2)金額 _____円

^{(*)1} 国、地方自治体、独立行政法人など公的機関からの兼業報酬、学校の講義等(非常勤講師)による収入および医療機関等からの医療行為に関連する兼業報酬は含みません。

^{(*)2} 自主研究や学会の際、人員を派遣して頂く場合が考えられます。なお、学会のうち、企業との共催によるもの、また、共同研究契約・受託研究契約・受託業務契約に含まれるものは除きます。

^{(*)3} 国、地方自治体、独立行政法人など公的機関の研究費のみの場合は含みません。
 ただし、当該研究費をもとに民間企業との共同研究、受託研究、再委託業務など行う場合は、申告の対象となります。該当例としては、NEDOのプロジェクトのように民間が受けたプロジェクトについて、大学が再委託を受ける場合などです。

【申告方法】

研究責任者は、以下(1)、(2)の書類をとりまとめ、所定の方法にて、利益相反マネジメント事務室へ提出してください。

(1)提出書類:「人を対象とする生命科学・医学系研究に係る利益相反自己申告書(詳細)」(本申告書)※該当者のみ
 提出方法: 学内便(学内便番号: 事B16-3)

(2)提出書類: ①倫理審査申請書(治験の場合は不要)※、②同意説明文書(情報公開文書)、③研究計画書、
 ④研究分担者リスト(治験の場合)、⑤その他関連書類(研究実施に係る契約書、倫理委員会へ提出予定の書類等)
 ※指針下の研究のうち、他機関の倫理審査委員会で審査を受ける場合は、本学倫理審査申請システムにて申請した画面を電子媒体(pdf)にてご提出ください。

提出方法: メール(電子媒体(word,pdf)の書類を提出してください。)

◎その他、上記事項に含まれず、何らかの金銭的価値をもつと思われる提供がある場合、利益相反マネジメント事務室へご連絡ください。
 (利益相反マネジメント事務室: (内線)91-3401, (外線)022-217-4398)

研究(治験)に係る私および私の家族の利益相反に関する状況は、上記のとおり相違ありません。

また、当該研究(治験)中および終了後において、利益相反に関する事項が発生する場合には、速やかに申告いたします。

_____年 _____月 _____日 所属 _____ 職名 _____ 氏名 _____
 (自筆にて署名願います)